

飯田市に転入された方へ



◆ようこそ飯田市へ。転入に関する主な手続きです。該当される方は市役所各窓口、最寄りの自治振興センター、市民証明コーナー（りんご庁舎）等でお手続きしてください。

下記にあてはまる方は世帯にいらっしゃいますか		手続き	手続きに必要なもの	該当	受付窓口	受付	問い合わせ先 (飯田市役所：Tel.0265-22-4511)
住所 戸籍	印鑑証明が必要な方	印鑑登録の申請	登録する印鑑 公的身分証明書		A 5		市民課市民窓口係 (内線5412)
	個人番号カードをお持ちの方 住民基本台帳カードをお持ちの方	住所等の書き換えや継続利用の手続き	個人番号カード、住民基本台帳カード (お持ちの方のみ)		A 3		市民課住民記録係 (内線5421)
	公的個人認証 (電子証明書) が必要な方	公的個人認証サービスの申請	個人番号カード				
国民 健康 保険	新たに国民健康保険に加入される方	国民健康保険加入の手続き	勤務先の健康保険の資格喪失証明書や退職日の分かる証明書 世帯主と加入者の個人番号カード、公的身分証明書		A 8		保健課国保係 (内線5523)
	引き続き国民健康保険に加入される方	国民健康保険加入の手続き	窓口でご案内します (国民健康保険証の交付)				
	いずれの健康保険にも加入されていない方 各種認定証 (限度額適用認定証、特定疾病療養受給者証) をお持ちだった方	国民健康保険加入の手続き 認定証交付の手続き	窓口でご案内します 窓口でご案内します				
年金	20歳から60歳の方で国民年金の加入手続きをされていない方	国民年金加入の手続き	年金手帳又は基礎年金番号通知書、退職年月日や扶養から外れた年月日が確認できる書類		A 7		市民課市民窓口係 (内線5428)
こども	小・中学生のお子さんのいる方	転校の手続き (入学指定通知書)	在学証明書 教科書給与証明書			入学指定校	学校教育課学務係 (内線3714)
	生後1か月までのお子さんのいる方	1か月児健康診査、受診票の交付	個人番号カード 公的身分証明書 母子健康手帳			保健センター	保健課母子保健係 (内線5513)
	生後2か月までのお子さんのいる方	出産・子育て応援交付金の申請	2か月児訪問後に申請いただけます。				
	0歳から中学生のお子さんがある方	児童手当の申請 (前住所地の転出予定日の翌日から15日以内) 健康の記録等の受け取り 予防接種接種状況確認票等の提出	公的身分証明書 振込口座のわかるもの (受給者となる方の名義口座のみ)、個人番号のわかるもの 裏面「保健課からのお知らせ」をご確認ください		A 11		保育家庭課家庭相談係 (内線5737)
	0歳から今年度18歳のお子さんがある方	福祉医療費受給者証の申請	お子さんの健康保険証 振込口座のわかるもの		A 9		保健課医療給付係 (内線5527)
	18歳未満のお子さんが3人以上いる方	多子世帯プレミアムサポートカードの申請	窓口でご案内します (3人未満の方は、転入された月の翌月にご自宅へ郵送します)		A 11 または こども家庭応援セン ター(りんご庁舎2階)		こども課子育て支援係(内線5344)
	保育園、認定こども園に入園を希望される方	保育園等の入園	窓口で入園相談を行っております		A 11		保育家庭課保育係 (内線5741)
	ひとり親家庭等に該当する方	福祉医療費受給者証の申請 児童扶養手当の申請	本人とお子さんの個人番号カード 本人とお子さんの健康保険証 振込口座のわかるもの 窓口でご案内します		A 11 A 11		保育家庭課家庭相談係 (内線5738)
	特別児童扶養手当を受給していた方	特別児童扶養手当の申請	窓口でご案内します		A 11		福祉課障がい福祉係 (内線5714)
	妊婦	現在妊娠中の方	妊婦一般健康診査受診票の差替え 授乳・育児相談助成券、新生児聴覚検査受 検票、1か月児健康診査受診票の交付	個人番号カード 公的身分証明書 母子健康手帳 お手持ちの妊婦一般健康診査受診票のすべて、振込口座のわかるもの			保健センター
産婦	出産後1か月以内で、転入前に産婦健康診査 (産後2週間・1か月) 未受診の方	産婦健康診査受診票の差替え	母子健康手帳、公的身分証明書				
	出産後3か月未満の方	産後支援助成券の交付	母子健康手帳、公的身分証明書				
高齢	65歳～74歳までの方で後期高齢者医療保険に加入されていた方	後期高齢者医療保険の申請	県外転入の方は「負担区分等証明書」、「障害・特定疾病認定証明書」 (該当の方)		A 9		保健課医療給付係 (内線5525)
	75歳以上の方 「要介護・要支援」認定を受けていた方	要介護認定の申請	転入日から14日以内に要介護認定の申請をしてください 現在の介護度が原則6か月間、引き続き有効となります		A 11		長寿支援課介護認定支援係 (内線5767)
障がい	障がい者手帳をお持ちの方	住所変更の手続き	障がい者手帳		A 11		福祉課障がい福祉係 (内線5772, 5714)
	自立支援医療受給者証をお持ちの方	住所変更の手続き	自立支援医療受給者証				
	身体障がい者手帳1～3級・療育手帳A1～B1 ・精神保健福祉手帳1～2級をお持ちの方 ・自立支援医療 (精神通院) の受給者の方 65歳以上で一定の障がいのある方	福祉医療費受給者証の申請	個人番号カード、健康保険証 振込口座のわかるもの、障がい者手帳の写し 印鑑		A 9		保健課医療給付係 (内線5527)
税・ 保険 料等	原動機付自転車 (125cc以下) を所有されている方	標識交付申請	廃車受付書 (未返納の場合はナンバープレート)		A 1		税務課諸税係 (内線5165)
	口座振替を希望される方	飯田市Web口座振替受付サービス 口座振替依頼書の提出	ホームページで申込できますので、ご利用ください 預貯金通帳、口座届出印、固定資産税の口座振替を希望するときは所有者コード (基本コード) のわかるもの (納税通知書等)			市内各金融機関	納税課管理係 (内線5153)
上下 水道	市の上下水道を利用される方	開栓の届出	電話での手続きもできます (開栓届)		C 13		水道料金お客様センター (0265-21-1132)
その他	犬を飼っている方	犬の登録	前住所地で発行された鑑札又は狂犬病予防注射済票		C 12		環境課環境衛生係 (内線5462)

◎外国に出国されていた方が、帰国して転入するときは、戸籍個人事項証明書 (戸籍抄本)、戸籍の附票の写し、パスポートが必要になります。

*****裏面もご覧ください。*****